

平成 22年 9 月

太宰府市議会環境厚生常任委員会会議録

平成 2 2 年 9 月 8 日

福岡県太宰府市議会

1 議事日程

〔平成22年太宰府市議会第3回（9月）定例会 環境厚生常任委員会〕

平成22年9月8日

午前11時開会

於 全員協議会室

日程第1 議案第58号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第59号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

日程第3 議案第60号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第61号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第62号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	中林宗樹	議員	副委員長	安部陽	議員
委員	不老光幸	議員	委員	安部啓治	議員
〃	藤井雅之	議員	〃	禧田久美子	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

市民生活部長	和田有司	健康福祉部長	和田敏信
市民課長	原野敏彦	環境課長	篠原司
人権政策課長	蜷川二三雄	福祉課長	宮原仁
高齢者支援課長	古野洋敏	国保年金課長	坂口進
子育て支援課長	原田治親	保健センター所長	中島俊二

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	田中利雄
議事課長	櫻井三郎
書記	浅井武

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（中林宗樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は6名です。定足数に達していますので、ただ今から、環境厚生常任委員会を開会いたします。

今回、当委員会に付託されております案件は、条例の改正2件、補正予算3件です。

その他、陳情が2件送付されております。

それでは、ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第58号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第1、議案第58号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

まず、執行部より補足説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

条例改正新旧対照表の2ページをお願いいたします。

今回の改正は、国民健康保険法が改正されたことにより、太宰府市国民健康保険条例で引用している条文番号を改正するものでございます。

改正された内容としましては、厚生労働大臣は保険給付費が著しく多額であると見込まれる市町村を指定し、指定された市町村は、安定化計画を策定するとなっている同法第68条の2の規定が今回改正されたことに伴い、関連条文の第72条の4が削除され、同法第72条の5が第72条の4に繰り上がったことにより、太宰府市国民健康保険条例を改正するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（中林宗樹委員） 以上で説明は終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがいまして、議案第58号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時2分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第59号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第2、議案第59号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、まず事項別明細の歳出から審査を行いますが、歳出の補足説明において、歳入が関連する部分を、同時に説明した方がわかりやすい項目については、歳入についても説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行います。執行部におかれましては、歳入が関連する部分を、同時に説明した方がわかりやすい項目については、歳出の中で歳入の説明をお願いします。

それでは、補正予算書18ページ、19ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目から順に、執行部からの補足説明を求めます。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の福祉事務所庶務関係費についてご説明をいたします。

25節の積立金でございますが、地域福祉基金積立金の1億円については、市長提案理由にも説明がありましたように、平成21年度予算において8億9,698万1,000円の余剰金が確定したと。その内の1億円を地域福祉基金に積み立てるものでございます。

これによりまして、地域福祉基金の総額は、現在で言いますと、2億2,280万6,057円になります。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 3款1項1目社会福祉総務費、特別会計関係費の国民健康保険事業特別会計繰出金87万2,000円の補正内容につきましては、臨時職員に要する賃金、社会保険料等の費用82万6,000円、それに平成20年度から特定健診等を実施していますが、受診者の利便性を勘案し、特定健診、特定保健指導を保健センターが行うがん検診などと日程を合わせて実施しています関係で、特定健診等の担当者は保健センターの事務室に席を配置しております。一つの電話を現在共有しておりますことから、電話応対の際、現在の電話回線数では待ち時間がありますし、国保年金課が行っております特定健診等の問い合わせ先が市民にとって市役所なのか保健センターなのかわかりにくくなっております。このような待ち時間等の問題解消を図るため、電話の増設を行うもの

でございます、すでに配線されております予備の電話回線使用料及び電話料4万6,000円の補正で、賃金の82万6,000円と合わせて87万2,000円を一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り出すための追加補正をお願いするものでございます。

○委員長（中林宗樹委員） 次、福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 同じく3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の住宅手当緊急特別措置事業関係費、20節扶助費、住宅手当給付費94万円の補正についてご説明申し上げます。

この事業につきましては、国の経済危機対策によるものでございまして、昨年9月議会におきまして補正、それから昨年の10月からこの事業につきましては実施をしているものでございます。この発端につきましては、一昨年のリーマンショックの影響に伴いまして、国内の企業の不況、それから派遣切り、それから解雇などで住宅を喪失した離職者のうち、就労能力、就労意欲のある方に対して賃貸住宅等の家賃として住宅手当を支給し、再就職に向けた支援を行っているものでございます。ちなみにこれは各自治体ごとに定める生活保護の住宅扶助の基準額に準拠した金額ということになっておりまして、太宰府市におきましては上限額3万2,000円となっております。

今回失業された方々の住まいを安心して就職活動ができるように住宅手当が支給されておるわけですが、利用者の方にとって、もっと使いやすい制度とするために支給要件が今年の4月から緩和されました。それに伴いまして、今回不足分を補正するものでございます。ただし、事業そのものが昨年の10月から始まっておりまして、まだ1年を経過しておりませんが、まだまだ国の動向が不明確でございます。そういったことで今後においても、また補正が生ずる可能性が高いと見込まれておるところでございます。

緩和の主なものについて話したいと思いますが、まず一定条件のもとに支給されておるわけですが、その期間が6カ月であったのが3カ月延長されまして、最大9カ月間受給することができるようになったということ。それから申請時に2年以内に離職した人となっていましたが、平成19年10月1日以降に離職した方も対象になったということでございます。それから離職前に世帯主でなかった方が離婚等によって申請時に世帯主となっている方などが対象というように緩和されたということでございます。それで今回94万円を補正するものでございます。

歳入につきましては11ページの社会福祉費補助金の住宅手当緊急特別措置事業補助金として94万円を合わせて補正しています。これは国の補助金として10分の10の補助がございまして、今回歳入と歳出を上げさせていただいているものでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中林宗樹委員） 次、2目高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 2目老人福祉費についてご説明申し上げます。

これは、特別会計関係費124万1,000円を補正しているものでございます。

介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

内容といたしましては、職員の産休代替に伴うものが主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 4目、5目。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 4目障害者自立支援費の地域生活支援事業関係費、12節役務費のタイムケア事業傷害保険料の9万5,000円の補正についてご説明申し上げます。

このタイムケア事業につきましては、障害のある就学児童等に学校下校後の活動場所を提供し、障害児の一時預かり事業を行うことによりまして障害児の健全な育成、それから保護者の地域生活を支援するために現在NPO法人よつばに業務委託をして運営を行っているところでございます。

今回の保険料の補正につきましては、このNPOそのものの年間行事として季節ごとの行事がございます。それから音楽教室とか音楽ランド、それから障害者の買い物などの体験活動、それから日常生活におきます指導などを行っておられまして、スタッフ6名と児童生徒は10名以内で利用されておりまして、事故それから傷害が発生した場合の傷害保険を掛けるものでございます。

それから、5目の援護関係費、援護事務費、12節の役務費の介護給付費審査支払手数料2,000円、及び社会保険診療報酬支払基金事務費4,000円と次に援護費、20節扶助費の生活支援給付費49万5,000円、医療支援給付費281万9,000円、介護支援給付費24万1,000円、住宅支援給付費19万2,000円の補正については、関連しておりますので、あわせてご説明を申し上げます。

本年4月に中国残留邦人の方が1名でございますが、福岡市のほうから転入されたことに伴いまして補正が生じたのでお願いするものでございます。

それから歳入に関連しますので、歳入につきましては、11ページの14款国庫支出金、1項国庫負担金、1節の社会福祉費負担金、生活支援給付費負担金281万円となっております。これは国の補助率が4分の3となっております。

以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 地域福祉基金積立金の件ですが、決算書の事務報告にも地域福祉基金積立金の関係は出していただいておりますが、この基金ですね、目的と言いますか、こういった事業を行うのかということと、あと具体的にどれぐらい、目標金額と言いますか具体的な金額がもし内部であるのでしたら答弁をお願いします。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 地域福祉基金というのは、条例がございまして、これは地域福祉活動の増進を図るための費用に充てるということになっております。これは、福祉関係ですか、高齢者等の保健福祉の増進を図るためにこの基金を設けているということでございます。

それから、目標ということですが、別段目標は掲げておりません。そういった充当がありましたら、財政のほうと調整を図りながら積み立てを行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 先ほどの説明で、リーマンショックで94万円入ってますけれども、該当者は何人ですか。一応9カ月に延びたということですがけれども。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 平成21年の10月からこの事業が開始されたわけですが、太宰府市においては10月からの当初においてはあまり申し込みがなかったというのが実情でございます。テレビ、新聞、メディア等の報道によりまして、人数が増えてまいりまして、現在は、平成22年8月現在ですが、23名の方が支給を受けておられます。

以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 4目12節タイムケア事業傷害保険。ちょっと聞き逃したかもしれませんが、対象児の増加があったということですか。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 対象児の増加ということではなくですね、今、障害児を一時預かりしているということでございます。学業院中学校の横にあります「なかよしハウス」ですかね、あちらのほうで預かりをしてらっしゃる状況です。市が業務委託をいたしまして、そちらのほうにしているわけですが、人数につきましては、要綱にもあるのですが、10名以内で実施するようにしています。いろいろ年間行事をやっておられまして、やはり障害を持ってある子供さんが事故とか他人にけがをさせたとかスタッフの不注意によって事故が発生したとか、そういったいろんな部分と考えられますので、そういった保障をするためにまず保険に入るべきではないかということで今回10月から半年間の分を上げさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） ということは、事業スタート時には無加入で、そういうふうな心配が出てきたので新規加入するという受け止め方でよろしいですか。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 当初におきましては、委託を受けてある業者の方が安い保険に入っていたということでございます。それではやはり市の事業で委託している以上は、市が保険もみるべきではないかということで今回掛けるということでございます。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにありませんか。

ちょっと私のほうから、一つお尋ねします。

1項の住宅手当給付費の分ですが、これは先ほど政策的なものがあるということで、先の見通しがわからないということでしたが、いつまで続くかわからないのですか。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これがちょっと先が見えなくてですね、国の今の動きが見えないという状況で、要するに経済状況が悪いということで、いろいろ就職活動をしなさいと、それには住居を投げ渡して、いろいろ活動してくださいということで、6カ月でなかなかできないものですから、その3カ月を延長されたということしか今のところ情報は入ってないというところでございます。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにありませんか。

なければ次に、20ページから21ページにかけて行います。

3款、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費、2目児童措置費について、執行部からの補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 21ページの一番上の段になります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について説明をさせていただきます。

7節賃金でございますが、これは嘱託職員一人の賃金を平成22年度当初、総務課のほうで予算対応をしておりました。子育て支援課において予算の組み替えをして79万2,000円をここに計上させていただいております。同じく11節需用費、印刷製本費でございますが、子育てハンドブックの増刷をするもので、印刷製本費に50万4,000円を追加補正をさせていただくものでございます。子育てハンドブックにつきましては歳入が関連いたします。13ページをお願いいたします。上から2段目でございますが、15款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金の地域子育て活動支援費補助金で歳出と同額であります50万4,000円を補正させていただくものでございます。これは全て県のほうの全額補助という形になっております。

21ページに戻っていただきます。

同じく3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費でございます。これは、児童扶養手当法の改正によりまして、平成22年8月1日から父子家庭の皆様にも児童扶養手当が支給されることによるものでございます。対象件数を25件といたしまして、総額417万2,000円を追加補正させていただくものでございます。これにつきましても歳入が関連いたします。11ページ中ほどから下2段目ほどでございますが、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の児童扶養手当給付費国庫負担金でございます。139万円を追加補正させていただくものでございます。以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） それでは次にいきます。

同じく3款、3項生活保護費、1目生活保護総務費、2目扶助費について執行部からの補足説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 3項生活保護費、1目生活保護総務費からご説明申し上げたいと思います。

その生活保護認定支給事務関係費の12節の役務費でございますが、介護給付費審査支払手数料1万4,000円、これにつきましては、被保護者の増によるものでございます。それから13節の委託料でございますが、生活保護受給者就労支援業務委託料150万円を補正させていただいております。これにつきましては、生活保護受給者の中で就労が可能で支援を必要と認められる方に対して就労支援をするために就労支援業務を民間に委託し就労支援相談員を派遣していただくものでございます。この就労支援相談員の業務につきましては、その就労可能な就労意欲のある方の就職につながる相談、それから指導、働く意欲を持たせる喚起から行い、そして指導していくと。履歴書の書き方、面接時の注意事項、それから職業情報等の提供などいろいろな業務をしていただくように考えております。またある程度そういったものが身につけてきますといろんな事業の紹介、ハローワークのほうに行って同行訪問を行いながら訓練校とか資格取得、そういう事業の紹介をしていくと、それから窓口にお見えになったときの就労相談にも応じていくという業務を考えているところでございます。歳入につきましては、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の生活保護受給者就労支援事業補助金150万円と計上いたしております。これは補助率が10分の10ということになっておりまして、100%来ますので計上させていただいておりますという状況でございます。

それから、2目扶助費でございます。その20節扶助費、その内容の生活扶助費5,100万円、住宅扶助費800万円。合計5,900万円の補正につきましては、生活保護世帯の急激な増加に伴います生活扶助費、住宅扶助費が、12月までの見込みに不足を生じますことから補正をお願いするものでございます。この歳入につきましては、11ページの生活保護費負担金、民生費国庫負担金の分でございますが、4,425万円。補助率は4分の3となっております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 2目の扶助費の関係のところ、生活保護世帯の急激な増加ということ福祉課長のほうから説明いただきましたけれども、過去にも委員会の中で質問しましたけれども、大体一人の福祉課のケースワーカーの人が何世帯担当しているかで、確か以前聞いたときに約120世帯だったか、そういう答弁をいただいたと思うのですが、それ以降、担当世帯がどれぐらいになっているのかというのを答弁願います。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 平成21年度は、ケースワーカーが3人おりました。今年の4月からケースワーカーを一人増やしまして4人になっております。平成22年度の8月末現在の保護世帯が438世帯になっております。保護人員については556人になっておりまして、平成21年度の3月末から比べますと46世帯増えたという形になります。それと人員についても46人増えておりまして、ケース

ワーカー1人が受け持っているのが単純に438世帯を4人で割りますと、110世帯ぐらいですかね、それぐらいになります。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） それの関連でいうと大体一人のケースワーカーが確か80世帯というような目安というか数字があったと思うのですが、その目安に近づけると言いますか、今後どういう形をとっていくのかということも当然、ケースワーカーの方々への負担ということも結構あると思うのですよね。かなり越えてますから、個々人さんの生活指導まできちんと行き届いているかとか、そういった状況も懸念があると思うのですが、もちろん生活保護で、うまく自立していただいて、就労していただいて自立していただくというような形もあるかと思うのですが、それへの対応と合わせて、今後福祉課の中で人員の配置というのは具体的には何か対応策とか持っておられるのでしょうか。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） このケースワーカーの増員について、今までずっとここ数年、人事のほうに、やはり生活指導までできないということで、要求を凶ってまいりました。それで、今回4人ということで、これは課内を流動させて4人にしたということでございまして、今後については職員の配置も必要になってきようかと思えます。今後も要求していきたいと思えますが、生活保護世帯の相談にお見えになっている方がかなりございまして、その相談については、昨年の10月から面接相談員という方を一人、社会福祉士さんを入れてましてその方に対応していただいている状況ですし、また、今回10月からは、就労意欲がある方については就労指導相談員という方を入れて少しでも自立に向けた生活ができるようにということで福祉課としては凶っていきたいというふうを考えております。だから、相談に来て保護の意思があって、要件が合えばどうしても保護申請という形に、保護開始になりますので、そこはどうしてもこちらのほうで作為的にはできませんので、もう人員に頼るしかないのかなというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 生活保護認定支給事務関係費の13節委託料ですけど、これは何名で対応していくのか。それから、いつ、期間ですね、まあ例えば月水金とか毎日だとか。それから、事務所なりどこで、福祉課のほうでやるのかどうか。民間委託ということですけども、その辺詳しく説明いただけますか。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 先ほどもご説明申し上げまして、民間業者のほうに委託して、その相談員さんを派遣していただくというご説明をいたしました。福祉課のほうに席を置いていただくということで1名相談員席をつくります。それとあとは、週に3回を考えております。月水金を考えております。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにありませんか。

不老光幸委員。

- 委員（不老光幸委員） 関連ですが、いつからいつまでと期間を聞かれたと思うのですが。
- 委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（宮原 仁） これは国の補助をいただいております、10月から3月31日まで、まず半年間という形になります。それから来年度に向けてもやはりそういった申請をして、多分100%の部分でございますので、認められるというふうに判断しますので、その補助がある限りは続けていきたいというふうに考えております。
- 委員長（中林宗樹委員） 不老光幸委員。
- 委員（不老光幸委員） 対象者に対する啓蒙じゃないけど、例えば扶助費をもらいに来られた方に、就労の意思があって指導を受けたいという、そういう聞き取りか何か、そういうのはされるのですか。
- 委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（宮原 仁） 扶助費をもらいに来たときに、その該当する方の相談に乗るといえるか、相談するというか、そういうのは窓口がかなり混雑していますし、そういうのはできないと考えております。それで、その対象者については、それぞれケースワーカーにピックアップさせていただいておりますので、そういった方を相談員さんとケースワーカーと一緒に、自宅訪問はちょっと難しいと思いますので、市役所のほうに出て来ていただいて、喚起をすると、そして指導していきながらハローワークのほうに連れて行けるような状況になればいいかなというふうには考えております。
- 委員長（中林宗樹委員） 副委員長。
- 副委員長（安部 陽委員） この委託される人ですね、この人はかなりの経験というかそういう認識を持ってないとできないと思うのですよ。おそらく国か県かの退職者か何かの方ですかね。普通の人ではこういう仕事はなかなかできないと思うのですよね。かなりの高度の知識を持ってないと対応できないのではないかとと思うのですが、その点どういう人を想定してあるのですか。
- 委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（宮原 仁） 国とか県とかのOBとかいろんな、そういう経験のある方ではないとは思いますが。民間業者のほうにそういったことに精通した方を派遣していただくということで、これを行うに当たって実質的に先進地がございます。そういったところを視察して、この業者がいいのではないかとということで、いろいろ見積もりとかいろんな部分で取って、そして決めていこうということで、ある程度の市の方向性としては、業者は、ある程度決まっております、実際、先進地のほうでは実績を上げてありますので、そういう精通された方が派遣されるというふうに判断いたしております。
- 委員長（中林宗樹委員） ほかにございませんか。  
なければ次にいきます。  
4款衛生費、1項保健衛生費、2目保健予防費について、執行部からの補足説明を求めます。  
保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 4款衛生費、1項保健衛生費、2目保健予防費93万7,000円の増額補正につきましては、全額21ページ、精神保健関係費となっております。この歳出補正予算につきましては、歳入といたしまして、補正予算書の12ページでございますけれども、15款県支出金、2項県補助金、2目衛生費県補助金、13ページの1節保健衛生費補助金の地域自殺対策緊急強化基金事業補助金90万円を計上させていただいております。この補助事業につきましては、平成18年10月に自殺対策基本法が施行されまして、国県等におきまして様々な自殺予防対策事業が行われておりますが、平成10年以降10年連続で全国で3万人以上の自殺者が発生しておりますことから、国庫の100億円で全国の都道府県が基金を調整しまして、自殺予防相談体制整備及び人材育成等の緊急事業を実施しております。今回本市におきましても、県の補助を受け、自殺予防対策事業を行うものでございます。補正予算書21ページに戻っていただいて、歳出の詳細につきましては、市民への啓発事業としまして、各区自治会から推薦していただいております健康推進員を対象に「こころの健康サポーター」として地域での啓発的役割として、学習会を会集し、その講師謝礼としまして2万8,000円、健康推進員の年間活動及び学習会の参加のための交通費的な謝礼としまして41万5,000円、3月の自殺対策強化月間のときに各世帯に配布を予定しております自殺予防リーフレットの費用としまして45万7,000円、その広報紙への折り込み手数料3万7,000円を計上させていただいております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 自殺予防の事業の必要性は理解するのですが、今保健センター所長のほうから説明を受けた中で、地域の健康推進員の方々に自殺予防のそういった部分を啓発していただいて、地域で今後担っていただくという形かなというふうに印象を受けたのですが、自殺しようという人の側から見るとですね、自殺しようと考えている人の精神状態から考えて、そういった外に出てこられるのかとか、あるいは地域の健康推進員の方がそれをどこに返すのかという部分ですね、そういった効果的なことが望めるのかなと、ちょっと疑問に思ったのですが、その点についてはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○委員長（中林宗樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 非常に難しい問題でございまして、今委員から言われたことを私も常々考えているのですが、役所の中でもそういったいろんな健康問題とか多重債務問題とかいろんな相談窓口がございますけれども、今そちらのほうと連携を取りながら、そういう観点で相談に来られた方がいないかどうかというふうな相談の調査もしております。

今年度につきましては、健康推進員に重荷にならない程度に、自殺予防のための行動として、「気付き」とか「傾聴」とか「つなぎ」とか「見守り」とかそういった観点で自殺予防を考えてくださいというふうなことで、まずはそういうふうな講演会、学習会を計画しております。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） その点で、たとえば自殺とははずれるかもしれませんが、高齢夫婦の老老介護の問題とかで、今日も新聞に大牟田の事件が載ってましたけれども、そういった部分に対して何か、広げていくというか、つなげていくことができないのかというのは、地域の民生委員の方とか、そういうところとの連携まで視野に入れて、この事業がより効果的に対応が上がるようにしていくべきだと思うのですが、その点についてはもう少し連携の幅を広げていくという考えはお持ちでしょうか。

○委員長（中林宗樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 庁内会議を開いたり、保健所が主催で職員を対象にした自殺予防の研修会が行われております。その中で、関係と思われる各課に声を掛けまして、前回関係各課17名の職員が保健所に寄りまして研修会をしました。また、明日、その研修会の第2回目が行われるようになっていまして、各課の職員が出席することになっております。そういうことで幅を広げながら、次の展開として、当然民生委員さんとかそういうところも活用させていただきながら、この事業を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 関連ですが、厚労省の試算で、自殺・うつ等の経済損失がおよそ2.7兆円あるということで、今後自殺対策強化の方向を打ち出していますので、おそらく予算的にも増額されていく可能性もあるので、そうなった場合、今まで健康推進員さんが確かに各区にいますが、昔は何か公民館あたりで内科の先生を呼んで講演会をしたとかいろいろあったみたいなんですけど、このところ私もそのような活動が停滞しているのかという気がしているのですが、自殺に対しては、うつも大きく起因するので、それも含めたところで是非健康推進員さんも含めて講演会だとか相談会だとか、そういうふうな手が打てるように今後検討していただきたいと思うのですよ。これは要望しておきます。

○委員長（中林宗樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） わかりました。

○委員長（中林宗樹委員） それでは次へいきます。

次に、22ページから23ページにかけて、4款、2項清掃費、2目塵芥処理費について、執行部からの補足説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（篠原 司） それでは、ごみ減量推進費、13節委託料、163万円の内容についてご説明申し上げます。

ごみ減量推進計画の方針等を検討するプロセスの中で、各方面から貴重なご意見ご提言をいただきました。

まず、6月議会の一般質問におきまして、ごみ減量推進員制度の導入、段ボールコンポストの普及、生ごみの減量の取り組みなど、ごみ減量に関する様々なご提案をいただいております。

また、太宰府市環境審議会からは、環境活動を積極的に実施している市民より、環境への意識や

関心が低い人をどう巻き込んでいくかが重要とのご指摘もいただいております。さらに、環境関連団体からは、スーパーマーケットなどの、ごみを大量に排出する事業者へのごみ減量対策が必要ではないかのご意見もちょうだいいたしております。改めてごみ減量の取り組みの重要性を再認識いたしております。こうしたことから、庁内にて再検討した結果、実効性のあるごみ減量推進計画の策定や実態に即した多様なごみ減量の制度設計をするためには、市民や事業所のごみ処理の実態やごみ減量に関する意識を的確につかむことが必要不可欠であるとの認識のもとにごみ減量意識調査を実施するための補正予算であります。

このためのごみ減量意識調査委託料として157万5,000円、また電算による住民基本台帳から無作為抽出を行うためのデータ抽出業務委託料としての5万5,000円であります。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） その意識調査ですけど、環境管理計画だったか、回答率が48%前後だったですか、はっきり数字を覚えてないのですが、割と低いなと認識したのですが、本来そんなものなのですか。無作為ですよ。その辺を。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 今ご指摘の環境基本計画における意識調査も実施したしております。これ大つかみをする環境政策についての方向性を正すものでございますが、手元にはございませんが、50%を少し切る程度だったと思います。環境関係の意識調査としては標準だろうと考えております。今回のごみ減量意識調査について加えて説明させていただければ、専門家によれば300から400件の実効回答数があれば、十分、分析は可能だということをお願いしておりますので、市民対象にしたものを約800世帯ということで考えております。また、事業所につきましては、商工会さんと協議しながら200件程度抽出させていただきたいと考えております。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 関連ですが、具体的に抽出される家庭の世帯の、世帯主でも結構ですが、具体的には年齢構成とかそういった部分は大体持っておられるのでしょうか。例えば無作為でやられた場合ですね一定の年齢層だけ大量に抽出されてしまうとか、そういった部分も出てくるのではないかと考えてしまったのですが、年齢構成とかそんな部分の具体的なプランというのはお持ちでしょうか。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 先ほど申し上げましたように、基本的には電算による無作為抽出を考えております。前回のデータ分布についてもある程度均等になっているものと理解しております。

○委員長（中林宗樹委員） これで質疑を終わります。

以上で歳出を終わります。

次に、10ページから13ページにかけての歳入に入ります。先ほど歳出審査の中で説明していた

きました項目以外で、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中林宗樹委員) 以上で、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出、全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中林宗樹委員) 以上で、説明、質疑はすべて終わりました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中林宗樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(中林宗樹委員) 全員挙手です。

したがって、議案第59号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」の当委員会所管分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時51分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第60号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

○委員長(中林宗樹委員) 日程第3、議案第60号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

それでは、補正予算書28ページから37ページにおける主な内容について、執行部からの補足説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 補正予算書の29ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正につきましては、1,318万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を67億8,625万8,000円とさせていただくものでございます。

事項別明細書で説明をさせていただきます。

まず、歳出でございます。

36ページの1款1項1目一般管理費、庶務関係費の補正でございますが、臨時職員の賃金等の補正でございます。10月から来年3月末までの雇用期間に要する費用として4節の社会保険料等の共済費11万2,000円、7節賃金の71万4,000円、合計82万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に2目団体負担金の補正は、紙レセプトから電子レセプトの原則完全オンライン化が平成23年

度から予定をされてまして、国保中央会において全国標準の磁気レセプト審査支払システムの構築作業が行われております。その磁気レセプト審査支払システム導入の負担金として262万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、5款1項1目老人保健医療費拠出金の補正でございますが、老人保健制度は経過措置を残し廃止され平成22年度まで精算を行うことになっておりまして、拠出金に不足を生じますことから959万8,000円追加補正をするものでございます。

次に8款1項1目特定健康診査等事業費の補正は、一般会計の歳出補正のところで説明をさせていただきましたけれども、受診者の利便性を図るため、特定健診等を保健センターで行っています関係で電話が保健センターと共有になっておりますことから、電話応対の際、現在の電話回線数では待ち時間がありますし、国保年金課が行っております特定健診の問い合わせ先が市民にとってわかりにくくなっております。このような待ち時間等の解消を図るために、すでに配線されております予備の電話回線を使用する費用として13万8,000円の補正を行うものでございます。

続きまして歳入の説明をさせていただきます。

34ページをお開き願いたいと思います。

2款1項1目医療給付費等負担金は、老人保健拠出金の増額に伴う交付でございますが、170万8,000円の追加補正を行うものでございます。

同じく3目特定健康診査等負担金の補正につきましては、回線使用料等の費用13万8,000円の3分の1の交付がありますので、4万6,000円の追加補正を行うものでございます。

2款2項1目財政調整交付金につきましては、紙レセプトから電子レセプトの原則完全オンライン化に伴う磁気レセプト審査支払システム導入負担金に対するの交付措置がありましたので、導入負担金と同額の262万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に3款1項1目療養給付費交付金は、老人保健拠出金が増額となったことで、今回歳出の追加補正をお願いしていますが、増額に伴う療養給付費交付金の交付措置がありますので、789万円の追加補正を行うものでございます。

次に5款1項2目特定健康診査等負担金の補正につきましては、2款の国庫支出金と同様に回線使用料等の費用13万8,000円の3分の1の交付がありますので、4万6,000円の追加補正を行うものでございます。

最後に8款1項1目一般会計繰入金金は、臨時職員の賃金等82万6,000円と回線使用料などの一般会計負担分4万6,000円、合わせて87万2,000円を一般会計から繰り入れるため追加補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 歳出1款1項2目の団体負担金のところで、関連になるかもしれませんけれど

も、平成23年から完全電子化になるということですが、市内の医療機関で電子化にできない医療機関もあるかと思うのですよ。その辺の実態は把握されているなら教えてほしいのですが。

それと、執行部の体制は何か変化があるのかどうか。今レセプト点検をやっていますよね、そういう部分で何か変わっていく部分があるのかどうか。今のところで結構ですのでわかれば教えてください。

○委員長（中林宗樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 完全電子レセプト化は、平成23年度から一応予定はされております。ただ、厚労省におきましては、完全電子レセプト化ができる、できないというところの把握をしております。医療機関によっては、これに対応できないというところもございますので、そういうところにつきましては経過措置として、「いずれ電子化へ」という経過措置が設けられております。

2番目の体制の変化につきましては、現在紙レセプトをスキャナーで読み込んだだけのパソコンでございまして、電子レセプト化になれば、レセプト情報の活用それに統計情報の作成、各分析が可能となりますので、レセプト審査業務の効率化につながるようになるかと思っております。それに関連しまして、医療費の抑制を図っていくためのジェネリック医薬品の普及促進、そういったデータの抽出もできますので、そういったものを活用しながら医療費の抑制を図っていきたいと考えております。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 今現在対応できそうもない医療機関の数とかは、まだ把握できてないということでもいいですね。

○委員長（中林宗樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 医師会のほうから厚労省に申し入れがあつていまして、どれだけの件数があるかということまでは把握はしておりません。

○委員長（中林宗樹委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第60号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時1分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（中林宗樹委員） ここで、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時1分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（中林宗樹委員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第61号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第4、議案第61号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

それでは、補正予算書38ページから49ページにおける主な内容について執行部の補足説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 46ページ47ページをもとにご説明申し上げます。

1款1項1目一般管理費、庶務関係費375万6,000円を補正するものでございます。これは先ほど申し上げました職員の産休代替に伴う事務補助員でございます。共済費、雇用保険料ほかで12万4,000円、賃金、事務補助員として79万2,000円でございます。役務費、郵便料32万5,000円。償還金、利子及び割引料として地域支援事業支援交付金返還金251万5,000円を計上しているものでございます。

続きまして保険給付費、2款1項5目施設介護サービス給付費、これ以降につきましては、前半期の実績をもとに組み換えをしているものでございます。

介護給付費といたしまして、2,000万円の減、介護報酬給付費2,000万円でございます。これは減額です。

次に2款5項1目高額医療合算介護サービス費、これは1,920万円の補正でございます。高額医療合算介護サービス費として1,920万円、これは平成21年度から法改正がございまして、医療と介護を合算した部分で高額になった部分を返すものでございます。内容的にはそういうことでございます。返還金です。

2番目が高額医療合算介護予防サービス費、これが80万円。上のほうが要介護の方で、今から申す高額医療合算介護予防サービス費については、要支援の方です。これは今のところ80万円を計上しているものでございます。

続きまして、6款1項1目介護給付費準備基金積立金、積立金といたしまして、4,605万9,000円を計上しているものでございます。

続きまして歳入のほうでございますが、今の実績に基づき歳入のほうも組み替えているところで

ございます。

2款1項1目介護保険費負担金、100万円補正しているものでございます。

3款1項1目介護給付費交付金、455万8,000円を補正しているものでございます。

次に4款1項1目介護給付費負担金、100万円減額しているものでございます。

6款1項4目その他一般会計繰入金、一般会計で申しましたけど、124万1,000円を補正しているものでございます。

で、7款1項1目繰越金といたしまして、4,401万6,000円を補正しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） はい、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論は、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第62号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時19分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第62号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第5、議案第62号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部より補足説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 追加提案させていただきました、太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

今回、児童扶養手当法及び施行令が改正されたことに伴い太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容としましては、ひとり親家庭の医療は、児童扶養手当法を準拠し所得制限を設けておりますが、児童扶養手当法の規定では、母子家庭が対象となっております。今回の改正で父子家庭を含む改正がされておまして、対象者の見直しに伴い太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の条文整理を行うため改正を行うものでございます。なお、ひとり親家庭の医療費につきましては、県の補助を受け、県の基準に基づき助成を行っております。平成20年10月に県基準の改正がされ、父子家庭が含まれましたので、その基準により母子家庭、父子家庭ともに現在医療費の助成を行っております。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

禧田久美子委員。

○委員（竪田久美子委員） この父子家庭の児童扶養手当の手当額について、ちょっとお聞きしたいのですが、児童2人以上の加算額についてですけども、2人目からは5,000円、3人目以降は1人につき3,000円ということになっていると思いますけれども、それは今までの児童扶養手当と一緒に内容になるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（中林宗樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今の内容につきましては、児童扶養手当の関係のご質問と思いますが、それについてお答えしておきます。

母子家庭の児童扶養手当と同額になります。2人以降、3人目についても同じ金額ということになっております。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） なければ、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論は、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがいまして、議案第62号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時23分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（中林宗樹委員） 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査を終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び、閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、及び、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これをもちまして、環境厚生常任委員会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後11時24分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成22年11月22日

環境厚生常任委員会 委員長 中 林 宗 樹